

## 『伊予国風土記』所収の「温湯碑」が語る真実

合田洋一

### 一、『伊予国風土記』を読み解く—5度の行幸の真実

『伊予国風土記』逸文（『積日本紀』①所収）の「幸<sub>二</sub>干伊豫温湯宮<sub>一</sub>」の記事を次に示すのであるが、頁数の関係もあり原文掲載は省略して読み下し文のみを掲げる（『愛媛県史』②による。「」は筆者）。なお、当論稿に関しては撰書『葬られた驚愕の古代史—越智国に“九州王朝の首都”紫宸殿ありや』③で詳述している。

伊予の国の風土記にいはいはく、湯の郡。大穴持の命、見て悔い恥じて、宿奈毗古那の命を活かさまく欲して、大分の速見の湯を、下樋より持ち度り来て、宿奈毗古那の命を漬して浴ししかば、鬘が間に活起りまして、居然しく詠して、真鬘、寝ねつるかもとのりたまひて、踐み健びましし跡処、今も湯の中の石の上にあり、凡て、湯の貴く奇しきことは、神世の時のみにはあらず、今の世に疹痲に染める万生、病を除やし、身を存つ要薬となせり。天皇等の湯に幸行すと降りまししこと、五度なり。大帶日子の天皇と天后八坂入姫の命と二軀をもちて、一度となす。帶中日子の天皇と天后息長帶姫の命と二軀をもちて、一度となす。上宮の聖徳の皇をもちて、一度となす。また、侍は高麗の惠慈の僧・葛城の臣等なり。時に湯の岡の側に碑文を立てき。「その碑文を立てし処を伊社邇波の岡といふ。伊社邇波となづくる由は、当土の諸人等、その碑文を見まく欲ひて、いざない来けり。よりて伊社邇波といふ。本なり。」記していへらく。

（続いて「温湯碑」が記されているが、これについては後述する）

岡本の天皇と皇后と二軀をもちて、一度となす。「時に、大殿戸に榊と臣木とあり。その木に鶺鴒と比米鳥と集まり止まりき。天皇、この鳥のために、枝に穂どもを繋げて養ひたまひき。」後の岡本の天皇・近江の大津の宮に御宇しめしし天皇・浄御原の宮に御宇しめしし天皇の三軀をもちて、一度となす。これを幸行せること五度といふ。

ところが、右の文の「」で示した記述は『積日本紀』の原文には無い。この『愛媛県史』には、その記述の出典が示されていないが、これは鎌倉時代に僧・仙覚が著した『万葉集註釈』④にあるので、これから引用したものと思われる。この註釈書には「温湯碑」の原文は記されていないが、この「伊社邇波ノ岡」の記述が「伊社爾波神社」（道後温泉地区にあり、創建年代は不明）と相俟って「碑文の建立地は道後温泉」となった大きな要因と考えている。また、上宮聖徳皇の侍として、原文は惠総となっているのに惠慈と「原文改定」している。

そこで、これらについては後にも触れるが、ここで「天皇等行幸 5 度」の記事を整理してみたい。

- 1 度—大帶日子天皇（景行天皇）・大后八坂入姫命
- 2 度—帶中日子天皇（仲哀天皇）・大后息長帶姫命（神功皇后）
- 3 度—上宮聖徳皇（聖徳太子）・高麗恵總僧・葛城臣
- 4 度—岡本天皇（舒明天皇）・皇后（宝皇女—後の皇極・斉明天皇）
- 5 度—後岡本天皇（斉明天皇）・近江大津宮御宇天皇（中大兄皇子—後の天智天皇）・浄御原宮御宇天皇（大海人皇子—後の天武天皇）

それでは、これについて論証すると次のようである。

### 1 度—<sup>けいこう</sup>景行天皇来湯の記事

おそらく「熊襲征伐」(『日本書紀』記載、『古事記』にはない)の途次、道後温泉に立ち寄ったという想定だと思うが、この「熊襲征伐」の真実は、九州王朝の大王であった“景行”の九州統一譚を盗用したものであり⑤、この当時の大和王国の勢力範囲は、大和国とその近辺と考えられるので大和の景行天皇であるならば事実ではない。

### 2 度—<sup>ちゅうあい</sup>仲哀天皇・<sup>じんこう</sup>神功皇后来湯の記事

神功皇后とは『三国志』「魏志倭人伝」に登場する邪馬壹国の女王「卑弥呼」とその跡を継いだ「壹与」の事績を併せて、『日本書紀』に特立した人物であったので⑥、神功皇后という人物の来湯は事実ではない。

3 度—「温湯碑」～上宮聖徳皇（聖徳太子）は後述する。

### 4 度—<sup>じよみょう</sup>舒明天皇

### 5 度—<sup>さいみょう</sup>斉明天皇来湯の記事

その行幸地は後述するが、郷土資料・遺構・伝承などを徹底検証した結果、通説の道後温泉とは違って越智国であったと考える（この中で中大兄皇子・大海人皇子は、斉明帝と一緒に来予した形跡は見出せない）。

そこで思うに「幸<sub>二</sub>干伊豫温湯宮<sub>一</sub>」の記事は、3 種類の説話を一つに纏めたものであった、と。即ち、

1 つ目の記事は、大穴持命が大分速見の湯を引いて宿奈毗古那命を生き返らせたという温泉の開発説話。これは、神話上の説話ではあるが、この温泉の比定地は、説話の冒頭「湯郡」とあることから後の温泉郡のことと見なしたい。そして、速水の湯の“対岸”にある道後温泉が相応しいのではなかろうか。

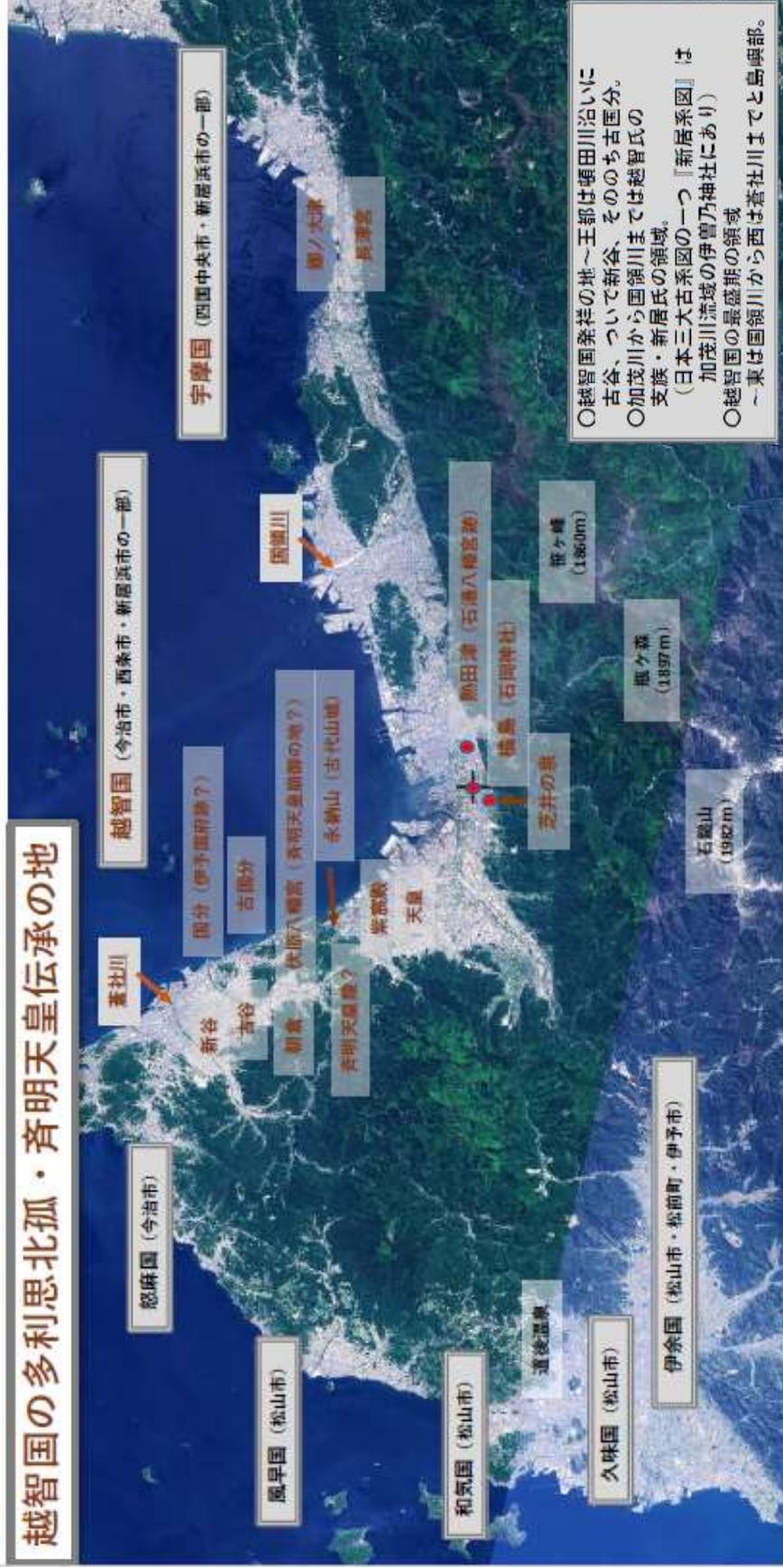
2 つ目は「天皇等 5 度の来湯」記事で、前述の架空説話の景行天皇・神功皇后等の来湯記事と、九州王朝の天子・舒明・斉明天皇等の来湯記事は道後温泉ではなく越智国への行幸記事であった。なお、中大兄皇子と大海人皇子の来湯については定かではない。

3 つ目は、2 つ目の記事の間に収録された「温湯碑」の碑文。

私はこれらの記事は、1 つ目の温泉開発に残る説話を全て併せて、道後温泉に当てはめべく舞台設定をしたと考えた。

従って、これらのことから鑑みて、「風土記」は時の権力者である近畿（大和）朝廷の意

## 越智国の多利思北孤・斉明天皇伝承の地



『伊予国風土記』所収の「温湯碑」が語る真実

向を大きく反映したもので、「天皇等5度来湯」の記述は真実ではなかった、と考えるに到ったのである。そして、第1次史料の「温湯碑」は法興6年（596）の建立、第2次史料の『伊予国風土記』の成立は和銅6年（713）以降であり、その開きは117年以上となる。この時代差が歴史の真実を覆い隠し、ねじ曲げ、それ故の虚構が、松山・道後を飾る郷土史の一端を担ってしまったと、私は思っている。なお、「天山伝説」などに見られる地理上の間違いなどから、この風土記は中央の官人の手によるものではなかったか、と。

## 二、「温湯碑」が語る真実

### 1、「温湯碑」の主役は「神井」

次に「温湯碑（湯ノ岡ノ碑文）」であるが、これも原文掲載を省略して、読み下し文のみを掲げる（前掲『愛媛県史』より引用する。恵慈の原文は恵總。傍線筆者）。

法興6年10月。歳丙辰に在る、我法王大王と恵慈の法師及葛城の臣と、夷興の村に逍遙し、正に神の井を觀、世の妙驗を歎かひたまふ。意を叙べまく欲り、聊かに碑文一首を作る。惟れば夫れ日月上に照りて私せず。神井下に出でて給かずといふことなし。万機所以に妙しく応り、百姓所以に潜く扇ぐ。若乃ち照給に偏私無し。何ぞ寿国に異ならむ。華台に随ひて開け合ひ。神井に沐みて疹を瘳す。詎ぞ花池に落ちて化羽することに升はむ。窺ひて山岳の巖嶒を望み。反に平子⑦が能く往きしことを冀ふ。椿樹相廕ひて穹窿る。実に五百つ蓋を張れるかと想ふ。臨朝れば鳥啼きて戯れ吐る。何ぞ乱く音の耳に聒しきことを曉らむ。丹花葉を巻きて映え照らひ、王菓葩に彌ちて井に垂る。其の下に經過れば、優に遊ぶべし。豈し洪灌霄庭意を悟らむか。才拙くして、実に7歩に慚づ。後の君子、幸くは蜚咲ふことなからむことを。

それでは、この碑文について解明を試みたい。

#### (1)「法興」年号・「法王大王」について

「法興」年号は、通説の逸年号とか私年号などではなく「九州王朝」の年号であり、「法王大王」は九州王朝の天子・阿每多利思北孤のことである、ということを知田武彦先生によって明らかにされており、私も全く異論はないのでここでは採り上げない。とは言っても、これについて少しだけ述べておきたいことがある。

それは、「大和王朝一元史観」を基本としながら聖徳太子は存在しなかった、と言っても中途半端な論より成り立たないと考えているからである。最大の論点は、聖徳太子存在論争に必ず採り上げられる法隆寺の「釈迦三尊像」についてである。この後背に記されている鬼前太后・干食王后などは『古事記』・『日本書紀』や大和関連史書には一切出現しない名前であり、上宮法皇を聖徳太子（厩戸皇子）に当てはめようとしても碑文と大和の史書とは肝心の没年が違い、ましてや天皇になっていない人物が法皇とは論外であることにあ

る。つまり、「釈迦三尊像」は聖徳太子こと厩戸皇子とは全く関係ないと言わざるを得ないのである。

従って、この「温湯碑」の法王大王も聖徳太子とは全く関係ないことは論を待たない。これには、大和王家以外の別王朝、つまり九州王朝の存在を認めない限りは納得のいく論証にはなり得ないのである。

## (2) 随行員「恵総法師・葛城臣」

恵総法師—『紀』によれば、当時わが国には百済の僧「恵総」と高麗の僧「恵慈」がやって来ており、厩戸皇子の師は恵慈であり、恵総とは関係が認められない。そこで、「法王大王」を聖徳太子にするためには、恵総ではだめで恵慈でなければならないのである。そのため、管見の限りではあるが『愛媛県史』をはじめとする郷土史全てにおいて、恵総は間違いとして「恵慈」と改定している。これについては「近畿王朝一元史観」の学者や作家の著書も同様である。つまるところ、聖徳太子至上主義での「原文改定」で、作為以外の何ものでもない。また、「温湯碑」の碑文は僧侶の文体と考えられるので、そうなると起草者は恵総となる。もし恵慈ならば自分の名前を間違えたことになる。この一事をもってしても恵総であることは自明である。

葛城臣—『紀』には、崇峻即位前紀に「葛城臣鳥那羅」、次いで崇峻四年条に大將軍葛城鳥奈良臣かつらぎのうならのおみが出現している。通説は、この人物が「温湯碑」の葛城臣とされていた。しかしながら、大將軍でもあり太子よりはるかに高齢の人物が（この頃は老齢または死亡）、太子の湯治のために、果たして遠国の伊予までわざわざ供として来たとは到底考えられない。葛城の地名は九州にも在ることから、別人と思われる。

## (3) 「神井」—愛でてゐるのは湯ではなく水である

「温湯碑」には「神井」が3ヶ所、「井」が1ヶ所記されている⑧。神井は「しんせい」と読み、“不思議な井戸”の意（『諸橋大漢和辞典』）。中国での用法は、温泉の場合もあるというが、日本では神道での用法として井戸を指すようである⑨、（宇佐神宮にもあり）。ところで、この石碑は「湯ノ岡の側らに建立」とあるが、文面には「温泉」または「湯」の文字がない。よく見ると、ここで称えたかったことは、温泉ではなく“不思議な井戸・泉”を愛でることにあつたのではないかと考える。

そして、その「神井」と思われる泉が西条の氷見ひみにあつた。それは「芝井しばいの泉（芝井加持水）」である⑩。看板には「天ノ井・加持水・長寿水」と記されており、また石碑には「長寿水・加持水」とも書かれていた。「天ノ井」は「天あま」とあることから、阿毎あま（天）多利思たりにし北孤ほこを思わせる。「加持水」とは加持祈祷の水であり、正に“病気を治す水”となるであろう。この泉は彼の弘法大師も愛でたとの伝承があるとのこと。なお、私が17年前に行った時にあつた「天ノ井」と記されていた看板は、何故か現在は無い。

更に、西条は石鎚山系からの伏流水が町の各所から自噴し（泉）、至る所に打ち抜き（井



愛媛県西条市  
「芝井の泉」



戸)がある“水の都”でもある。その上、この地は鉱物資源(銅・鉄・マンガン・輝安鉱<アンチモン>・朱・丹など)が豊富であることから、現在は普通の水であるが当時の芝井の泉は特殊なミネラルという何かしらの治療物質が含有されていて、病気も癒す“靈験あらたかな泉”であったのではなかろうか(例えば、病気を治すと言われていたかの有名なフランスの“ルルドの泉”<聖母マリアの泉>が、こんにちその効果が薄れて来たと言われているように)。

ところが、このような「神井」は、遺跡としても伝承としても道後温泉には無い。この有無だけでも「温湯碑」の建立地を道後温泉には比定できないのである。

なお、この稿では便宜上通説の「温湯碑」としているが、碑文の意味合いからするとこれは適切ではない。これについては後述する。

#### (4) 夷與村とは

夷與を「いよ」と読み、単に「夷與の村」と読むのか、あるいは固有名詞の「夷與村」であるのか、古より多くの論者が探し求めていた。その地はいったい何処に在ったのかも解っていないため、この究明も大きな課題であった。これについては、『古代に真実を求めて』第13集の拙論『「越智国の実像」考察の新展開』⑩で詳述しているので、ここでは結論だけを述べるが、これは固有名詞の「夷與村」ではなく「夷與の村」であった。そしてここで思うことは、「夷」の字の持つ意味は、伊予の「伊」に対する単なる「当て字」、または「四夷思想」からくる東夷の位置付けの「卑字」と考えるのではなく、この「温湯碑」建立の法興6年(596)の頃は“蛮族・毛外の民”の意から、「蘇我蝦夷」などに見られるごとく“猛々しい・勇猛な・立派”など“畏敬の念を表す語”、つまり「好字」「華字」の概念が既にあつたのではないのか、と。

また、古田武彦先生の「言素論」から見れば、「伊予」や後述する「伊佐邇波の岡」・「靈峰・石鎚山」などの「イ」は“神聖な”、「ヨ」は“世の中”の意であることから、多利思北孤が伊予に来て逍遙した「神井」のある村を“神の宿る崇高な村”として、畏敬・称賛の意を込めて「夷與の村」と名付けたと考えたい。これが、「温湯碑」を建立した実態であつたのである。

## 2、「温湯碑」と称された石碑とは

「温湯碑」と称された石碑の建立地を論ずるにあたり、重要なポイントがある。それは、伊予の古代史上にこれもまた燦然と輝いていた『日本書紀』記載の<sup>さいみょう</sup> 明<sup>にぎたつ</sup> 天皇の「<sup>にぎたつ</sup> 熟田津石湯<sup>の</sup> 行宮」、山部赤人が詠んだ『万葉集』収録の「<sup>あきたつ</sup> 飽田津」「伊予の<sup>たかね</sup> 高嶺望見の地・<sup>いさにわ</sup> 射狭庭の岡」などのこれら比定地は、「温湯碑」と称された石碑の建立地の<sup>いよ</sup> 「夷與ノ村」にある「<sup>しんせい</sup> 神井」と『万葉集註釈』の<sup>いぎには</sup> 「伊社邇波の岡」を“一体で論証できる地”でなければならない。

## (I) 「伊社邇波の岡・伊予の高嶺望見の地」

前述の僧・仙覚が『万葉集註釈』で、『伊予国風土記』所収の「温湯碑」と称された石碑建立地を「これ即ち伊社邇波の岡」と記している。一方、万葉歌人・山部赤人は、

「伊予の温泉に至りて作れる歌一首并に短歌」(『万葉集』巻3・322・3)

「伊予の高嶺の射狭庭の岡に立たして」

反歌

「ももしきの大宮人の飽田津に船乗りしけむ年の知らなく」

と詠っており、両者は同じ岡を指している。

この岡が道後温泉の側らにあったというのが通説だった。但し、場所は特定できていない。ここで確認しておきたいことは、「温湯碑建立の地」と「伊社邇波の岡」は、近くにあるものの別の岡であり、また側らの「湯の岡」も別だということになる。そして、この歌は、「射狭庭の岡」から伊予の高嶺が美しく見えなければならないと考える。

ところで、拙書『新説 伊予の古代』⑩では「伊予の高嶺」とは通説通り石鎚山であるとしたが、その後これは間違いである、と気がついた。それは、石鎚山だけではなく、共に霊山信仰の対象となっている瓶ヶ森・笹ヶ峰を加えた「石鎚連峰」ではないか、と考えるようになったのである。

そう思ったのは、『万葉集』巻3に赤人が詠う長歌「天地の分かれし時い神さびて高く貴き駿河なる富士の高嶺を」(後略317)とあり、またその反歌に有名な「田子の浦ゆ打ち出れば真白にぞ不盡の高嶺に雪は降りける」(318)とあるように、石鎚山だけを詠うのであれば「石鎚の高嶺の射狭庭の岡」とすべきで、敢えて「伊予の高嶺」とするのはおかしい(傍線筆者)。そして、石鎚山は現在でこそ四国一の高山となっているが、その当時は四国山脈にほぼ等間隔で並ぶこの3峰(石鎚山1982<sup>㌢</sup>・瓶ヶ森1897<sup>㌢</sup>・笹ヶ峰1860<sup>㌢</sup>)の高低差は明確ではないと考える。因みに、次に示す地点から仰ぎ見ると、私には真ん中の瓶ヶ森が一番高く見えるのである。また西条からの景観が素晴らしいと言っても、3峰をまつ正面から一望にできる所は旧市内でもそんなに多くはないようである。

しかし、その中でも最も歌の情景に叶っている場所があった。3峰を仰ぎ見るに天気の良い日は絶景であり、真南に石鎚山が見えるその場所とは、「橘島・祭ヶ丘」である。ここには古代から「石岡神社」が鎮座している。そして、ここは氷見地区の古代の海岸線の先端にある。正にここからの石鎚山頂の眺めは、「温湯碑」にある「窺ひて山岳の巖嶮を望み」に適っており、またこの岡は古代から現代まで椿の群生地とも言われているので、これも同碑の「椿樹相蔭ひて穹窿る」の碑文に最も相応しいと思える。なにしろ、現在でも先端の古代の海岸まで出るには繁茂している椿の林を掻き分けて抜けなければならないのである。この情景は道後温泉・松山平野からは全く望むべくもない。

ところで、石岡神社の元・宮司玉井忠素氏によると、石岡の語源は、「神功皇后のこの地

への凱旋を祝って祝岡となり、その後石岡となった」とのことである。

更に、現・石岡神社宮司越智基晃氏は、「本殿を建てる際、その下に何か重要な物を埋めたとの伝承があり、またこの地は“いさにはの岡”という伝承もあって、それが“いさおか”となり、その後石岡となった」と言っている。

因みに、「いさには」の語源は古田武彦先生の「言素論」によると、イは、伊予・石鎚や壱岐・伊豆・出雲、また泉・井戸などの“神聖な”の意。

サは、土佐・宇佐などに見られる地形名詞で、領域を示す語。

ニは、赤土・祭祀。

ハは、広場。

従って、「いさには」は「お祀り広場」の意であり、「祭ヶ丘・祝ヶ岡」と同義語となる。そのようなことから、山部赤人が詠う「伊予の高嶺」を美しく望見できる「いさにはの岡」の比定地には、この岡がピッタリ、との想いに至った。

また、ここには境内社として、九州王朝を象徴する「高良大社」の摂社として「高良神社」もある。

ところで、石岡神社の近くを流れる猪狩川の古名が「伊雑里川」であり、また西田甲の小字（石鎚神社がある所）に「伊雑」がある。これは現在の地名では「いぞう」であるが、明治時代までの地積は「いざ」である。そうすると、これは伊社邇波の伊社と関係があつて、この辺り一帯が「いざ」と言われていたのか、となる。そして、『万葉集註釈』にある「温湯碑」の註釈「伊社邇波となづくる由は、当土の諸人等、その碑文を見まく欲ひて、いざない来けり。よりて伊社邇波といふ。本なり。」の「いざない来けり」とあるので、この“いざない”が伊雑里のもとなのかも知れない。なお、橘新宮神社の『旧故口伝略記』⑩に、神社の旧地の境内に「伊雑宮」在ったと記されていた。また、伊勢神宮にも「伊雑宮」がある。

## （2）予州温泉とは

『源氏物語』の注釈書である『源氏物語河海抄』（四辻善成著、室町時代初期成立）⑭所収の『温泉記』（著者・成立年代不明）に「予州温泉」が登場する。四辻は「空蟬の巻」に書かれていた「いよのゆけた（湯桁）」の註釈に『温泉記』を引用しており、その『温泉記』に「予州温泉は（中略）海を辞すること2、3里」とあることから、伊予の歴史界の大御所・故景浦勉氏は

『伊予の歴史（上）』⑮温泉と熟田津について、

「海辺から2、3里の所に温泉が存在したことを知り得る。この時代は1里5町（後の6町）であるから、温泉の比較的近い地点に港のあったことがわかる。これによって、熟田津を温泉から遠くない位置に求めるのが妥当であるとの結論に達する。」

と述べている。



愛媛県西条市  
「石岡神社」と「伊予の高嶺」

『伊予国風土記』所収の「温湯碑」が語る真実

従来、予州温泉とは道後温泉のこととされてきた。それは、伊予には道後温泉以外に温泉は無い、という見地に起因しているようである。では果たして、予州温泉とは道後温泉を指すのであろうか。これについて検証を試みる。

先ず、温泉と港の位置関係「海を辞すること2、3里」について論じたい。

『温泉記』の記事の中で比定地を探るキーポイントは、「予州温泉」と「海を辞すること2、3里」の二つである。これ以外に比定地を検証するための記事は無いので、これだけで類推する他ない。ところが、古代の里の長さには種々の説がありその一説に、奈良時代の1里は5町、1町は109メートルとあるので、それで計算すると545メートルとなる。「2、3里」ならば、現在の1～2キロメートル程と思われる。なお、道後温泉は松山の海の玄関とされている三津浜港から直線距離で7・5キロメートルであり、弥生時代から海岸線の変動は無いとされているので、これから見ても「予州温泉＝道後温泉」説は成り立たない。

因みに、卑彌呼の時代（3世紀）の『三国志』『魏志倭人伝』の世界は、1里が約77メートルの短里である<sup>⑩</sup>。里の長さは、時代によっても地域によっても違いがあるようであり、また肝心の『温泉記』の成立年代が不明なので、ここでこれ以上究明してみてもあまり意味をなさないが、ただ言えることは古代の里は現在の1里＝4キロメートルとは違い遙かに短いということである。なお、景浦氏は前掲書で、

「温泉記が文体のうえから見て古代に属していることは、すでに故山本信哉博士らによって断定せられている」と。

### （3）「石碑」の建立地は何処に

通説の「温湯碑」とは、一体誰が命名したのであろうか。確かに『伊予国風土記』逸文には、書き出しに「幸干伊豫温湯宮」とあることから、そこからの命名とも思われるが、今見てきたように碑文は温泉を愛でているのではない。どこにも「湯」または「温泉」の字がないのである。そこにあったのは「神井」つまり”不思議な水”であったのだ。従って、「温湯碑」と称することはおかしい。

そして、この「温湯碑」は「湯の岡の碑文」とも言われていて『伊予国風土記』には「時に湯の岡の側に碑文を立てて記して言えらく」とある。ところが、この文に続けて鎌倉時代の僧仙覚は『万葉集註釈』で、「その碑文を立てし処を伊社邇波の岡といふ。伊社邇波となづくる由は云々」と記している。そうなると、この『伊予国風土記』本来の記述がどのようなものであったのか、縷々論述してきたようにその信頼性に甚だ問題があり、素直に受け入れることができないのである。敢えて言うならば、この記述は、道後温泉を想定してのことではないのか。つまり「風土記」編纂時には「伊予の湯」と言えば「道後温泉」となるからである。なぜならば、684年の西日本大地震によって伊予の温泉は全て壊滅して、奈良時代初期に道後温泉のみが復活したとされたことによる。そのようなことから、「湯の岡の碑文」の石碑名もこれまた疑問に思わざるを得ないのである。



愛媛県西条市  
「高尾神社」と高尾神社からの  
「石岡神社・祭ヶ岡古墳の眺望」



---

『伊予国風土記』所収の「温湯碑」が語る真実

石碑の記事内容から見ると、もしやこれは「湯の岡」ではなく「井の岡」であった可能性もあると思いたくなる。

現在のところこの「石碑」があったとされる所は確定できていないが、「芝井の泉」が「神井」であるならば、この近くにあるはずである。つまり、そこが「湯の岡」ならぬ「井の岡」となる。そもそもこの「芝井の泉」がある所自体が岡の上である。この氷見地区は岡だらけの地形であり “高尾神社（祭神・牛頭天王）の岡（明治以前の地名は井口）・尾土居・岡林” などがあり、その中でも芝井の泉のすぐ上にある高尾神社の岡の“井口”の地名が気にかかる。ここは石岡神社のある橋島もすぐ近くに見え、ここからの景観は素晴らしいものがある。

なお、江戸時代に埋め立てられたのだが、西条市の海岸線から3～4キロメートル（かつては1～2キロメートル）の所に冷泉が3か所もあり、往時（684年以前）には温泉だった可能性もあるという（地質学・温泉学で著名な愛媛大学名誉教授・高橋治郎先生談）。

## おわりに

このように松山・道後を飾った珠玉の伝承地は、論証したように全てが越智国内、現在の西条市加茂川左岸一帯から朝倉までに在ったのである。しかも、「温湯碑」と称された石碑の主役・「神井」に比する泉なり井戸は道後温泉近辺には全く見当たらない。この存在の有無だけでも石碑が建立された地を道後には比定できないのである。また「伊予の高嶺」を詠った「いさにはの岡」道後説、そして後述する確たる地名遺存もない「熟田津」松山平野説もまた然りである。

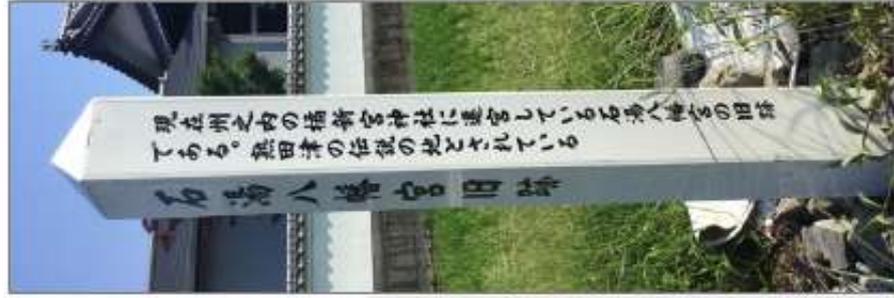
ここでもう一つ知っておかなければならない重要なことがある。それは、道後という地名が出来たのは奈良時代の中期以降であり（『古代に真実を求めて』第9集所収、拙論『上・下』「前・後」の地名考』⑩で論述）、それ以前の地名が解っていないのである。また、「温泉郡」が出来たのは大宝元年（701）以降であり、それまでは「湯評？」であり、「評」の施行は660年代と考えられている。そうすると、「温湯碑」建立の法興6年（596）当時のこの地の姿はどうであったか、ということになる。

ところで、「道後温泉は日本最古の温泉」と松山市や道後温泉のキャッチフレーズとしてパンフレットなどで詠っている。

まず「日本最古の温泉」であるが、『伊予国風土記』には「大穴持命おおなむちのみことが宿奈毗古那命すくなひこなみことを助けようとして、大分の速見の湯を、下樋おおきたにより持ち度り来て助けた」とある。その真偽はともかくとして、これによると「伊予の湯（道後温泉とはいっていない）」より「速見の湯」が古いということになる。つまり、残念ながら“文献上”は「最古の温泉」ではなかったのである。付言しておきたい。

さて、聖徳太子・舒明天皇・斉明天皇行幸の地が松山平野・道後温泉に比定されたいちばんの要因は、既述の『伊予国風土記』に記載されていた「湯郡」、つまり行政区画の温泉

愛媛県西条市  
石湯八幡宮旧跡  
「熟田津伝説の地」



『伊予国風土記』所収の「温湯碑」が語る真実

郡にあった。そして、奈良時代以降道後温泉が盛んとなり、平安時代の後半から伊予の覇者が越智氏から河野氏へ移り、南北朝時代より松山平野が伊予の中心になったことによると思われる。その際、道後温泉にある伊社爾波神社の存在も大きく影響したに違いない。これらのことから、伊予の古代の輝ける伝承は、何が何でも松山平野・道後温泉に比定する、あたかも「道後温泉一元史観」とも言うべき状況を呈していたようである。

聖徳太子ならぬ九州王朝の“日出ずる処の天子”（法王大王・上宮法皇）阿每多利思北孤が、その支配圏の中でも伊予国内での最強の国であった越智国を巡察するために来ていたのである。その一端を垣間見るに、越智国には聖徳太子が開基した（法安寺など）または関与したという伝承がある古刹が 10 数カ寺もあることから、多利思北孤は如何に人々から慕われ畏敬の念をもって迎えられていたのかが偲ばれる。そして、巡察の効果が絶大であったことも。これら寺院の伝承は、後の世に国策に従い多利思北孤を聖徳太子に置きかえた、と。

また、九州王朝の天子と考えられる舒明天皇・斉明天皇の伊予行幸の主要舞台、中でも「熟田津石湯行宮」は九州王朝と特別な関係にあった越智国にあった。更に「紫宸殿」地名もあり、天皇地名や天皇に関わる神社・仏閣が 30 か所もあるのである<sup>⑧</sup>。しかも「伊予の高嶺望見の地・いさにはの岡」、「神井」が“一体”となって近接地にあった。つまり、「温湯碑」と称された石碑の建立地は間違いなく越智国に在った。以上のように、このテーマは「多元史観」でなければ論証できないのである。

## 注

- ①『積日本紀』 卜部兼方編 鎌倉時代中期成立 『日本書紀』の注釈書 『国史大系』第 8 卷所収 吉川弘文館
- ②『愛媛県史』「資料編文学」 愛媛県史編さん委員会 昭和 57 年 3 月 愛媛県
- ③『葬られた驚愕の古代史—越智国に“九州王朝の首都”紫宸殿ありや』 合田洋一著 2018 年 5 月 創風社出版
- ④『万葉集註釈』『仙覚抄』『万葉集抄』とも言う) 僧仙覚著 鎌倉時代中期成立『万葉集』の註釈書
- ⑤『盗まれた神話—記・紀の秘密』 古田武彦著 1975 年 朝日新聞社 1993 年 朝日文庫 この書では「前つ君=ニニギノ尊」説であったが、後年の古田氏の見解は、ニニギノ尊ではなく九州王朝景行大王説を唱えている。—2010 年 11 月 6 日八王子における古田氏講演会。2010 年 ミネルヴァ書房より復刊
- ⑥『「風土記」にいた卑弥呼』『古代は輝いていた 1』 古田武彦著 1984 年 朝日新聞社 1988 年 朝日文庫 2014 年 ミネルヴァ書房より復刊
- ⑦底本の「子平」は「平子」の誤りとする小島憲之氏の説による。
- ⑧今井久氏（新・古代史の会顧問）よりご教唆を得た。

- ⑨山田裕氏（元・古田史学の会四国会員）よりご教唆を得た。
- ⑩三木秋男氏（西条史談会元会長）のご案内による。
- ⑪『古代に真実を求めて』第13集所収 合田洋一論稿『「越智国の実像」考察の新展開』  
古田史の会編 2010年4月 明石書店
- ⑫『新説 伊予の古代』 合田洋一著 2008年11月 創風社出版
- ⑬『旧故口伝略記』 橘新宮神社口伝書 神主高橋出雲守 享保12年の口述 現存は明治  
写本 高橋重美氏蔵
- ⑭『源氏物語河海抄』『源氏物語河海抄』『源氏物語』の注釈書 四辻善成著 室町時代初  
期成立
- ⑮『伊予の歴史（上）』愛媛文化双書 景浦勉著 平成4年改訂3版 愛媛文化双書刊行会
- ⑯谷本茂氏が中国最古の天文学書である『周髀算経』より解明する
- ⑰『古代に真実を求めて』第9集所収 合田洋一論稿『「上・下」「前・後」の地名考』 古  
田史学の会編 2006年3月 明石書店
- ⑱前掲今井久氏研究より

※ 地図作成と写真撮影は橋田玲氏による